

# 会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和7年度 川西市社会福祉審議会 (第1回)		
事務局 (担当課)	福祉部 地域福祉課		
開催日時	令和7年7月31日(木) 14:00~16:00		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	明石委員 平尾委員 藤田委員 平井委員 武田委員 松浦委員 山口委員 河野委員 篠木委員	
	事務局	福祉部 部長 船木 副部長 福丸 副部長(介護保険担当) 田中 地域福祉課 課長 曾我 " 参事官 林 " 主査 坂本 " 主任 木村 障害福祉課 課長 斎藤 " 主幹 尾屋 健康医療部 副部長 今井 こども未来部 こども支援課 課長 鈴木 こども政策課 坂本	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴の不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 報告事項 福祉関連計画に係る進捗状況について ・川西市地域福祉計画 ・川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 ・川西市障がい者プラン2029 ・第2次川西市健幸まちづくり計画 ・第2期川西市こども・若者未来計画 3. その他		
会議結果	別紙のとおり		

# 審 議 経 過

司 会

## 1. 開会

<欠席されている委員>

小田委員、織田委員、藤本委員、赤井委員、岡崎委員、前田委員、山元委員

<新任委員>

山口委員 ※時間の都合上、委嘱状を机上配布

<会議の成立>

当審議会は委員16名で構成、本日9名の出席。半数を超えているため、川西市社会福祉審議会規則第6条第2項に基づき本会は成立。

<会議の公開>

川西市参画と協働のまちづくり推進条例第10条に基づき、会議を公開。本日傍聴人は1名。また、会議録を迅速かつ正確に行うため、審議会の様子について録音。

<福祉部長よりあいさつ>

<委員および事務局自己紹介>

<資料確認>

事前送付資料は以下5点。

・レジュメ

・(資料1) 川西市地域福祉計画 令和6年度 進捗状況調査報告書のまとめ

・(資料2) 川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況について

・(資料3) 川西市障がい者プラン2029の進捗状況について(概要)

・(資料4) 第2次川西市健幸まちづくり計画における体系図と施策について

・(資料5) 第2期川西市子ども・若者未来計画の進捗状況報告について

机上配布資料は以下4点。

・委員名簿

・座席表

・レジュメ(修正版)

・(資料3) 川西市障がい者プラン2029の進捗状況について(概要)(修正版)

※レジュメおよび(資料3)については、事前送付資料の差し替え

<p>会 長</p>	<p>2. 報告事項</p> <p>※議事進行を会長にお願い</p> <p>皆さん、改めましてこんにちは。 一番暑い時間帯にお集まりいただきましてありがとうございます。 本日は5つの計画について、事務局のほうから報告をいただくことになっております。皆さん方のご専門の立場から忌憚のないご意見を頂戴したいなと思っております。 ただし、2時間で5つの市計画について報告をいただき、意見をいただくということでございますので、議事の進行にご協力をどうぞよろしくお願いいたします。 それでは、議事を進めて参りたいと思います。それぞれの計画の説明が終わるごとに、皆さん方からご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。 それでは、各職員から説明をお願いいたします</p>
<p>事務局</p>	<p>まずは、資料1の川西市地域福祉計画から説明させていただきます。 お手元に資料1、川西市地域福祉計画、令和6年度進捗状況調査報告書のまとめをお願いいたします。 まず最初のページです。 この計画は基本目標を3つ定めておまして、まず1つ目として、基本目標1、繋がり支え合う共生の地域づくりということで、繋がりや支えを支え合いを強化し、多様な主体の参画によるネットワークづくりを進めているところでございます。 地域福祉活動に取り組む担い手の確保や育成、地域の誰もが役割を持ち自分らしく生き生きと生活できる共生の地域づくり、これを目指して計画の項目を定めております。 1ページ下の評価指標をご覧ください。次のページにわたりまして、5つの評価指標を定めております。この中で、1ページ目の「住民が高齢者や障がい者・子どもなどを見守る仕組みやネットワークがある」という市民の割合や、その次のページの2つ目、福祉ボランティア数については、基準値よりも令和6年度のほう下がっているという状況はございますけれども、概ね計画通りに遂行出来たということで、1ページの進捗状況自己評価集計においては、自己評価のAが10件、Bが7件で、それぞれの項目を計画通り達成することができたと評価させていただいてるところです。 ただ、Cの評価、30%から50%程度しか出来なかった項目が2件ございまして、具体的に申し上げますと1つが、「地域活動のスペースの確保」で、このところ公共施設が廃止の方向にある中で、地域活動の拠点の確保が難しいという状況がございます。民間事業所や自治会と連携協力しながら確保に</p>

努めたいところですが、なかなか上手くいかず、令和6年はさらに推進していかねばならないなということでCの評価をつけさせていただいております。

もう1つが「出前講座」ですが、市民からのオーダーもなく0件でした。出前講座の内容が「地域福祉計画の推進について」となっており、市民の方には取っつきにくい内容であったかなと思いますので、来年度以降この内容について、もう少し親しみやすい、市民の方にこれだったら聞いてもいいかなと思えるような内容に刷新していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。基本目標の2、誰もが安心して生活できる基盤づくり、地域で支援を必要とする人を誰1人見逃さず、適切に支援が提供されるセーフティネットの構築を図るため、包括的な相談支援体制を構築するとともに、地域におけるケアシステムの充実を図るということで、項目をあげております。

次のページの評価指標をご覧ください。

この項目につきましては、基準値と比較しますと、ほぼ現状値の令和6年度が軒並み上がっているという状況です。ただ、一番下の福祉避難所の指定数だけは横ばいです。

特に、中ほどの地震や火災などの災害に対する備えをしている市民の割合であるとか、防災訓練の参加者数を見ると、令和9年度に中間目標値を定めておりますが、これよりも令和6年度数値が大きくなっており、大幅に目標に近づいている状況です。

進捗状況の自己評価は、項目数34に対して自己評価ABが27ということで、ほぼ、計画通り達成出来たかなと考えております。

ただ、Cの項目が7つございました。具体的に申し上げますと、基盤づくりということで、1つは「介護保険施設の整備」で事業者様の応募がなく、整備が出来なかった、あとは、「市民病院の跡地」で、公募を行いましたはこちらが求める基準に達せず、交渉権者様が決まらなかったということがございました。

あとの5つに関しては、この計画の重点事業としても挙げさせていただいてます、「重層的支援体制整備事業」についてです。多機関協働、参加支援、地域づくり、アウトリーチ、支援会議の開催という項目を上げておりますが、やはり初年度ということで、思ったよりも進まなかった、今後、改善の余地があるということでC評価としております。

次のページをご覧ください。

最後の目標になります基本目標3、誰にでもやさしい福祉のまちづくりということで、権利擁護支援体制の充実を進めるとともに生きづらさを抱えている人を支援する体制を強化していく、またハード面ソフト面ともバリアフリーのまちづくりを推進していくという項目をあげております。

最後のページをご覧ください。評価指標ですが、基準値に対する現状値が下

	<p>がってしまっている項目はありますが、計画期間の8年で目標値を達成できるよう、取組をさらに進めていきたいと考えております。</p> <p>その上の表について、項目がとても多く、合計109の項目があります。その中でもAとBの評価は107、ほぼ計画通りと考えております。ただ、こちらでもC評価の項目が2つありまして、具体的に申しあげますと、基本目標2のところでもお話しさせていただきました「重層的支援体制整備事業」の部分で同じ項目が再掲で上がっておりまして、特に「包括的相談支援」の部分があまり出来ていない、やはりまだまだ行政や各支援機関において、縦割りが払拭出来ない状況がございます。今後事例を重ね、そういった縦割りをなくしていこうと考えております。</p> <p>もう一つは、地域福祉計画は再犯防止計画も一体的になった計画となっておりますが、罪を犯した方々が地域で住民の皆さんと一緒に暮らしていくための支援、その部分が十分に出来ていなかったということでC評価としております。各地域で福祉ネットワーク会議を開催していただいているので課題として盛り込めていけたらと考えておりましたが、なかなか、そこまでは手がまわらず、今後の課題と考えております。</p>
会 長	<p>事務局のほうから説明をいただきましたが、この計画の進捗状況についてご質問ご意見あるいはコメント等いただけたらと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>重層的支援体制整備事業について、どういう形にしたら重層的に対応してもらえるのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には複合的な課題を抱えておられる世帯に対して、いろんな支援機関が入り、それぞれの本来の役割を果たしつつ、支援が重なるような形で、その世帯の課題解決をめざすものになります。</p> <p>ただ、先程の説明で、包括的相談がなかなかうまくいかなかったという話をさせていただきましたが、自分の機関ではここまでしか支援が出来ないよとか、それは自分の機関のところじゃないよねっていうのが、複数出てくると、複合的な課題を抱える世帯の支援が上手くいかないというところがございます。</p> <p>そこを上手く支援が重なるように、イメージ的にはひとつの円があり、その支援機関がちょっとずつ手を伸ばして手をつないでるようなものになります。それがどのケースにおいてもできる、そうなるためには、各支援機関が、他の支援機関だったらこういうことまでできるとか、自分の機関であれば本来はここまでだけでももう少し横出しできるとか、そういった意識や認識が広がっていけば、おのずとそういった重層的支援につながっていくと考えております。</p>

委員	<p>今若者の支援をしているのですが、あるケースで、かなり重層的に支援が必要方がおられまして、そこをどういう形で連絡をして行ったらいいのかが分からない。もともと民生委員から課題が上がってきて、そこで地域包括支援センターに行って、でも地域福祉の方も多分お世話にならないといけない。こどもの就労は自分の機関で支援できるんですが、その親がかなり大変な状況で、これはどういうところに連絡をして、どうしたらこう横に繋がるのかなっていうところが、ちょっと悩んでいるところで、また地域福祉課の方にご相談に行きたいなと思っていますが、どういう形でアプローチをしていけばいいのかがちょっと分からない。</p>
事務局	<p>今のお話で、まずその相談の入り口がどこかよくわからないなっているのがあったかと思います。地域福祉課で生活困窮の相談窓口をさせていただいておりますので、そこで一旦受け止めをさせていただいて、ケースの中身とかをお聞きしながら、こういった課題に対してはどここの支援機関が入るかなどを検討させていただいて、その後、支援の会議で各機関に集まっていたら、それぞれで知恵を出し合う場は設けられると思いますので、またご相談いただければありがたいです。</p>
委員	<p>ありがとうございます。この方も何度か地域福祉課へ相談に行ってみたんですけど、なかなか上手くいかなかったようで、またご相談させてください。かなり大変な状況で、家にクーラーがないけれど、お母さんは認知症なのかなっていう形で、でも病院に繋がらない。地域包括の人にも心配してくれてるけど、お母さんが病院に行かないってところがあるんで、いずれかは死んじゃうか、もしくは息子さんがちょっと引きこもりで、働いたことがない方なので、就労支援をしているんですけど、働きにも行けないっていう状況で、またお父さんは施設に入っておられるので、お金がまずないってところと、もしかしたら息子さんがお母さんのことをこうなんかしちゃうんじゃないかっていう不安もあるし、お母さんが息子さんをこうなんかしちゃうって可能性もあるし、お母さんが死んじゃう可能性もある。</p> <p>ちょっと危機が迫ってる状況ではあるので、またちょっとご相談をさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>先ほど3つ目の基本目標のところでもありましたけれども、縦割りがなかなか払拭出来ていないという話がありました。これは地域を超えた形で、宝塚市と川西市がうまく連携をしていかなければならないと問題かなと思います。新たな重層の課題かなと。その点またよろしく願いしたいなと思います。他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>今出たみたいに、重層はかなりポイントになってくるという風に聞いてい</p>

	<p>て、社会福祉法の改正に伴って厚生労働省の資料が出ていると思うんですけども、ここにも書いてあるとおり、権利擁護の部分がすごくぶ厚く出てきている。あと今の議論の中では出てきていませんが、独居高齢者 1人1人世帯への対応っていうのが、かなり国もやらなければならないというところで、待ったなしの状況で出てきている議論があると思います。</p> <p>それで、やはり重層をどうやって動かしていくのかというところは、かなり国のチェックも厳しくなってくる、評価がすごく厳しくされる内容の通知が出ています。この辺はもろに行政にかかっているところではありますので、議論深めていく必要があるのかなと思っています。他市でも同じような状況になってきているので、ここはシステムチックにやらないといけない部分と、重層事業自体が手上げですので、やると言ったところに今事業が降りてきているというところではありますので、実際やるところで言うと社協だったり、地域との協働っていうところはもちろん重要になってきますが、最終的な責任主体、実施主体は行政でありますので、相談に行ったんだけどなかなか繋がってないみたいなのは、どういう風にして対応していくのかを庁内できちっと連携しながら体制構築していかないといけないと思いますので、発言だけさせていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>自己評価の方向性の矢印、この辺の整合性がよく分からなかった。例えば2ページ目の福祉ボランティア数で、基準値が 4,831 人で中間目標は 6,300、これがある程度増えていかないといけないと思いますが、現状値が 4,474 人、同じようなところで福祉避難所、基準値が 15 箇所であって、令和 13 年には 20 所目指している、でも令和 6 年度が 15 箇所。でも方向性としては上向いてる。方向性がなぜそのようになるのか分かりにくい。</p> <p>職員の話し合いの中で、件数が減ってるけれども、そういう意欲は上がってるのかね。一応ここに書かれているのは数字で評価したいわけですよ。市民実感状態だったり、実際のそういった数字を設けてやってると思うんですけど、その辺がなぜ方向性として上と感じていっていいのかなということを説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>先程のご質問ですが、最初のページの評価指標ををご覧いただきたいのですが、表も少し分かりづらくて申し訳なかったのですが、1番右の令和 13 年の計画の最終年度の目標値としては、ここを目指していくよというふうに見ていただいたけるとありがたいです。</p> <p>それでこの矢印の方向性ですが、これは各項目が目標にむかって上げていくべきなのか、下げていくべきなのかを示すものになります。例えば、自殺死亡率っていうのは、下げていくものになるので、下向きの矢印となっています。ですので、基準である令和 4 年と現状値の令和 6 年度の数値を比べた矢印ではないんです。</p>

事務局	<p>表には説明書きがなかったので、皆様迷われたのではないかなと思うんですが、そのような理解でこの表を見ていただけますとありがたいです。</p>
会 長	<p>それでは、次の議題に移りたいと思います。 資料2の、川西市高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画、事務局 お願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは資料2、川西市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画の進 捗状況についてをご覧ください。</p> <p>川西市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画は、老人福祉法に基づ く老人福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体的に策定し たもので、令和6年度から、8年度までの3ヵ年を計画期間としており、ま ずは、1、計画に位置付けた施策の取組状況についてでございます。</p> <p>本計画では、全ての人々が最後まで自分らしく暮らし続けることができる地 域共生社会の実現という基本理念のもと、5つの基本目標に沿って、115の 施策を実施しております。</p> <p>各施策の担当所管が、計画期間の実施状況を4段階で自己評価しており、 Aは、80%以上出来、概ね目標を達成することが出来たもの、Bは、概ね 60%以上出来たが、目標達成に向けて推進が必要なもの、Cは、30%から 50%程度出来たもの、Dは30%未満または事業に着手出来ないものをあら わしております。</p> <p>この計画に位置付けた施策は115 施策ですが、1つの施策を複数の課で実 施しているもの、また再掲が含まれておりますので、施策の合計数としては、 125 となっております。</p> <p>そのうち71 施策についてはA評価、33 施策についてはB評価、16 施策に ついてはC評価、5 施策についてはD評価としており、A評価とB評価を合 わせると、83.2%となりますので、一定程度計画に定めた目標に沿った政 策展開が出来ているということと評価しているところでございます。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>本計画の基本目標につきましては、基本目標1、介護予防とフレイル対策 の推進から、基本目標5、介護サービス基盤の整備と、介護人材確保による サービスの充実と適正な運営の確保までの5つと定めており、基本目標ごと に進捗状況を表にしております。</p> <p>ご覧いただきます通り、基本目標5除き、AとBを合わせた評価が80% 以上となっておりますので、基本目標ごとにおいても、一定程度計画に定め た目標に沿った施策展開出来ていると評価しております。</p> <p>また、基本目標5につきましては、ここが目標通りいかなかったという点 につきましては、施設整備計画のほうが計画通り進まなかったというよう なところが主な要因でございます。</p>



事務局	<p>次のページをご覧ください。</p> <p>2、介護サービスの給付実績についてでございます。</p> <p>介護サービス費については、要支援認定者の給付実績である予防給付、要介護認定者の予防給付である、介護給付と、その合計である総給付費、そして、介護予防日常生活支援総合事業について、計画期間における実績値と計画値との比較を記載しております。</p> <p>令和6年度においては、要支援認定者の増加により、予防給付が計画値を上回る実績となっており、総給付費の令和6年度の合計におきましても、達成率が98.63%で、計画値の範囲内となっている状況でございます。</p> <p>その下の表、介護予防日常生活支援総合事業においては、令和6年度の実績値が計画値を下回っている状況でございます。</p> <p>最後に3、介護サービス基盤の整備状況についてご説明いたします。</p> <p>第9期介護保険事業計画では、表に記載の6つのサービス種別について基盤整備を行うこととしており、令和6年度では地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、これはいわゆる29人以下の特別養護老人ホームで、それと定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、これはグループホームでございますが、これにつきまして指定候補事業者の公募を行っております。その結果、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については応募がございまして、公募型プロポーザル審査委員会にて審査し、指定候補事業者を選定しまして、令和8年3月に、緑台中学校区圏域に開設予定となっております。またこの施設には認知症対応型通所介護、認知症の方に特化したデイサービスでございますけれども、それが併設される予定となっております。そのほかの施設につきましては、いずれも応募する事業者がなく、未整備の状況となっております。今後も引き続き、この整備に向けて推進していきたいと考えてございます。</p> <p>雑駁でございますが説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>ただ今の報告について、皆さん方のご意見ご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>進捗状況でやはり気になるのが、公募したけど応募がなかったという地域密着型の特養ですね。この辺は何か、おそらくこれが入らない限り、達成度も上がっていかないような説明が関連してたのかなと思います。この辺について、何かされていることがあればご説明ただければと思います。</p>
事務局	<p>この特別養護老人ホームの整備なんですけど、川西市としましては7つの日常生活圏域がございまして、そこにそれぞれのサービスタイプの施設を整備していくということで、過去からずっと進めておるんですけど、緑台中学校圏域</p>

	<p>だけ特別養護老人ホームが土地がないという理由で整備出来なかったのですが、今回緑台中学校圏域に幼稚園跡地がございますので、そこへの整備ということで、今後進めていこうかなというふうに考え、今、社会福祉法人等に話をさせていただいてるところです。</p> <p>ただ、小規模な特別養護老人ホームになりますので、単体での経営っていうのは厳しく、周辺に大規模の特養を持っておられる法人であるとか、あとは病院との併設というのが望ましいので、そういったことで、いろいろ話をさせていただいてるんですが、この近年やはり物価高騰で建設費がかなり高騰していると。やはり法人としましては、50年60年先に高齢者人口が減っていくにも関わらず、そこへの投資はちょっと難しいというような現時点の回答を得ています。</p> <p>ですので、今後、現実的に整備するとなれば、やはり木造建築で30年程のスパンで見たような施設整備計画を進めていかないと、少し達成状況は上がってこないかなというような見通しでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>川西市だけではなくて、どの自治体でもこういう施設整備については非常にご苦労されているというふうなことで、いろいろ工夫をされていると思います。</p> <p>例えば圏域ごとに何ヶ所つくっていくという整備目標ですけども、それではなかなか達成出来ないの、圏域を問わずに、地域でいくつというふうな、少し幅を広げておられるところがあったりしますし、いろいろ工夫をされているかと思えます。</p> <p>あと定期巡回とか、看多機なんかでも、非常に素晴らしいサービスなんですけれども、今おっしゃったように、経営が成り立つかどうか、例えば、定期巡回なんかであれば、昼も夜も夜中もね、訪問するという事なんですけれども、それが一定のターゲット、対象者がいないとその事業が成り立たないという、そこら辺の難しさもあるようですね。非常にご苦労が多いというふうに思います。</p> <p>他はいかがでしょう。</p>
<p>会 長</p>	<p>私のほうからですが、基本目標ごとの集計結果のところの、基本目標3の認知症対策アクションプランについて、ここでCが2つあるんですけども、このアクションプランでCが2つするのはどんな項目なんですか。</p> <p>例えば、今度の10期の計画をつくる時には、認知症当事者本人さんの意見を尊重しなさいということで、基本目標にも挙げられてるんですけども、そういったところでこの期のアクションプランはどんなふうな動きをされてるのか、そこら辺ちょっと触れていただけたらなと思えますが。</p>
<p>事務局</p>	<p>第9期の介護保険事業計画の重点施策としまして今ご紹介ありました、認</p>

	<p>証対策アクションプランと介護人材確保プロジェクトこの2点を挙げてお ります。</p> <p>まず認知症対策アクションプランで申しますと、アクションプランとして 掲げておる施策が30項目ございまして、そのうち進捗状況としては、例え ば90%ほどの達成状況でございます。</p> <p>今言われたアクションプランにつきましては、今回、認知症基本法の制定 に伴いまして、各市町村で認知症推進計画、そういったものを定めるという ようなことになっておりますが、川西市はその制定前にアクションプランに 取り組んでおりますので、このアクションプランを推進プランとしたところ でございます。</p> <p>計画の進捗がよろしくないC2については、「若年性認知症の方の通い の場の創設」と「就労支援」というところがCにあたります。</p> <p>やはり若年性認知症の方の特性は、認知症の中でも老化によってなられた 認知症の方と、少し特性が違いまして、居場所についても同じようなデイサー ビスで過ごすというのはなかなか難しい。やはり若年性認知症の方に特化 した、そういった同じ経験をされてる方たちの居場所が欲しいという当事者 の方のご意見がありまして、一応アクションプランには入れておるんです が、ここについてなかなか話が進んでいないところがC評価となっております。</p> <p>あと就労支援につきましても、若年性認知症の方が働いてる途中で、若年 性認知症になられますから、やはり就労というのが非常に重要なこととなっ てきますので、ここへの支援ということで、アクションプランに位置付けお ります。こちらにつきましては、障がい者の雇用就労支援センターというの が立ち上がりまして、そこで若年性認知症の方の就労支援も受けていた だくことで、今調整をさせていただいているところでございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>非常になかなか難しい課題ですけれども、事業主に対する支援や、広報も 必要です。難しい課題について、非常に積極的に取り組んでいただいている というお話だったと思います。ありがとうございました。</p> <p>でそれでは次の資料3に進めさせていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>それでは、障がい者プラン2029の進捗状況について、障害福祉課から ご説明いたします。また、障がい者プラン2029の中で、障がい児に関す る計画の報告もあわせてさせていただきますので、この部分につきましては は、こども支援課からあわせてご報告をいたします。</p> <p>まず、1ページをご覧ください。</p> <p>障がい者プラン2029では、令和6年度から令和11年度までの6年間 の計画ということでございます。この計画につきましては、4つの基本目標</p>

に沿って、160の施策を現在進めているところでございます。

またこの計画の中に一体的に策定している、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画につきましては、これは令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間として、各サービスの提供をしているものでございます。

大変申し訳ございませんが、資料1ページの『施策ごとの取り組み内容等は、資料1-1～1-5「進捗状況調査票」をご覧ください』という部分につきましては、削除漏れでございますのでお詫びいたします。訂正、削除をお願いいたします。

それでは、第8次障がい者計画全体の集計でございますが、これにつきましては、先ほどの介護の計画と同じような考え方でまとめております。

ご覧いただいている通り、全体としては、A評価は38.1%、B評価が51.6%となっております。合わせて全体としては89.8%ということで、一定程度計画に沿った形で施策展開が出来ているという評価をさせていただいているところでございます。

次に2ページをご覧くださいと思います。

2ページから、各基本目標ごとの集計及び各基本目標の中で定めさせていただいている重点施策の取組状況について、あわせてご報告をさせていただきたいと思います。

基本目標1、ともに学び、活動し、ともに支え合う共生社会の推進ということでございますが、この基本目標につきましては、障がいに対する理解への活動、啓発活動や、地域との交流活動などを通じて、相互理解を深め、ともに支え合う、繋がり合うことができる地域づくりを進めていくこととしております。

その全体の施策の評価を見ていただきたいと思います。AとBの割合は全体として86.5%ということで、概ね目標通り施策の展開ができているところでございます。

進捗度、矢印の考え方でございますが、このAとBの割合が90%以上の場合は、右上がりということにしており、60%から89%までの部分につきましては進捗度は横矢印にしております。59%以下につきましては、進捗があまりできていないということで、下向き矢印にしております。

次に重点施策でございますが、基本目標1のほうで、重点施策として、障がい者自立支援協議会の運営ということで定めさせていただいております。

これにつきましては、基本目標1の中で、地域のネットワークづくりをより一層進めていくということ掲げて現在進めております。

この障がい者自立支援協議会は、地域の課題を協議し、地域のネットワークづくりを取り組む協議会となっております。現在、各専門部会をそれぞれの検討課題を協議していただきながら、議会のさらなる活性化を進めていると

ころでございます。

次に、活動の指標を見ていただきたいと思います。今回この基本目標1の中で、活動指標を2つ掲げております。1つは福祉ボランティア数、もう1つは手話サポーター養成者数というものを掲げております。手話サポーター養成を通して、地域との交流を深め、さらなる地域のネットワークをつくっていくということで、数字目標を掲げております。令和6年を見ていただきますと、順調に養成者が増えている状況でございます。

次に、基本目標2でございます。

自分らしく輝き、多様な社会参加と自立に向けた支援の充実ということでございますが、この基本目標2におきましては、障がい者の働く場、活躍の場を充実していくとともに、多様な文化活動、スポーツ活動の促進を通じて、余暇の充実を図っていくこととしております。

また障がい者が自分の考えで、決定ができるよう、市手話言語条例や国の障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法などの法律に基づいて、情報提供し、意思疎通の充実を図っていくこととしております。

施策の状況を推進状況見ていただきますと、AとBの割合全体として91.6%となっております。目標通り政策が展開できているということで評価させていただいております。

また、重点政策でございますが、障がい者の働く場をさらに推進していくために、障がい者の雇用・就労支援拠点を創設していくという重点施策を定めさせていただいてるところでございます。

令和7年1月6日から、障がい者の就労支援のワンストップ窓口として、社会福祉協議会に運営委託して、川西市障がい者雇用・就労支援センターを開設いたしました。

従来就労に関する相談に加えて、新たに障がい者の雇用先の開拓や、企業からの相談、採用に向けた支援などを実施していくこととしております。

1月から3月までの間の相談者数ですが、135人、延べ354回の支援をいただいたところでございます。企業開拓につきましては、令和7年度から本格的に進めていくこととしております。

また、先ほど介護の計画でお伝えしたように、可能な限り各所管課と連携を図りながら、障がい者の雇用の拡大をしてまいりたいと考えております。

活動指標でございますが、1つは障がい者の雇用・就労者数を掲げております。一般就労及び福祉的就労をより一層推進していくということで、目標値として令和11年までに基準値の1,578人から2,050人に増やすこととしてございますが、令和6年度を見ていただくように、順調に増えているところでございます。また就労定着支援事業の利用者数につきましては、就労定着というのは、一般就労した後に、さらに定着できるように支援をおこなうものですが、これにつきましては、現在も順調に多くの方に利用していただいております。

事務局	<p>次に、基本目標3、一人ひとりに寄り添った幸せの暮らしの実現というところでございますが、ここでは、サービスを必要とする人が、必要なサービスを利用できるよう、障がい福祉サービスの充実を図っていくこととともに、親亡き後も障がい者が地域で安心して暮らせるために、本人に寄り添ったオーダーメイド支援プランを作成するとともに、相談支援体制の充実などを図りながら、誰1人取り残さないような支援を目指していこうとしており、施策の展開状況をご覧いただくように、AとBの割合としましては、87.3%というところでございます。</p> <p>重点施策の取組状況でございますが、2つ挙げております。</p> <p>1つは、親亡き後をみんなで支える「オーダーメイド支援プランの制度」の推進ということでございます。障がい者の望む暮らしを実現するために、障がい福祉サービス等利用計画に加えて、新たに親亡き後や障がい者が高齢になったときなどの将来を見据えて、このオーダーメイド支援プランを市のほうで進めていくこととしております。</p> <p>基本3つのものを新たに作ることでございます。この「マイライフプラン」というものは、より中長期的な暮らしを、どういう暮らしを希望されるのかを想定して作成することとしております。</p> <p>また、「安心プラン」というものは、緊急時により迅速に対応できるように、障がい者の個々の特性等を記載できるようなプランとなっております。</p> <p>もう1つは、「親亡き後を見据えた支援（課題整理）」でございますが、親なき後が到来する前までには、どういうものを準備していかないといけないか、課題を整理し、本人と家族と共有しながら、本人が安心して暮らしているオーダーメイドプランを作っていくこととしております。</p> <p>令和7年度から本格的に導入に向けて、現在進めているところでございます。</p> <p>最後に市障がい者基幹相談支援センターの運営でございます。現在は社会福祉協議会に運営委託して、地域の中核相談支援機関として、市内の相談支援事業所へのバックアップなどを対応していただいているところでございます。</p> <p>また、市の障がい者自立支援協議会、いわゆる地域のネットワークを作るという協議会の事務局も担っていただいております。現在自立支援協議会の活性化に向けて、基幹相談支援センターが主導で対応していただいているところでございます。裏面4ページをご覧いただきたいと思います。基本目標3の中で、「相談しやすい窓口の構築」ということで重点施策に掲げておりました。現在、基幹とともに、「基幹相談」「委託相談」「計画相談」の3層化に向けて、我々のほうで協議しているところでございます。</p> <p>活動指標もあわせて簡単にご説明させていただきます。</p> <p>3つ掲げております。1つは、オーダーメイド支援プラン作成人数です。令和7年度から本格的に始動しますので、令和6年につきましては0人とさ</p>
-----	--

事務局	<p>せていただいております。</p> <p>またグループホームの利用者数ですが、ご覧いただいている通り、順調に増えているところがございます。</p> <p>また、計画相談をしていただいている事業所の相談支援専門員の数でございますが、令和6年度は31人となっておりますが、少しずつではございますが、相談支援専門員の確保も現在進めているところがございます。</p> <p>以上、障がい者の部分を報告させていただきました。基本目標4につきましてはこども支援課からご報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、児童の部分はこども支援課が担当しておりますので、こども支援課長から説明させていただきます。</p> <p>基本目標4、4ページの中段よりそのまま引き続き説明します。</p> <p>障がいのあるこどもたちの健やかな育成と豊かな未来の実現という項目ですが、22項目ございまして、担当課複数ございましたので26件、全ての項目におきましてA また B という形で、進捗度100%になっております。</p> <p>その中で重点項目の状況につきましては、まず1点目、障害児相談支援の実施では、計画相談支援事業所と連携しまして、令和6年度は1,441人に対し、適切なサービスを組み合わせるよう支給決定を行いました。</p> <p>また、児童発達支援センターに相談員を増員しまして、相談体制の強化に努めました。また、相談内容の複雑化、困難化に伴い、相談支援専門員に求められる役割が重要になっているため、相談支援が円滑に行われるよう支援しながら、引き続き相談支援の質の向上を目指してまいります。</p> <p>2つ目の項目、さくら園の運営ですが、児童発達支援センターとしまして、地域の中核機能の役割を担いつつ、他の事業所では受け入れの難しい医療的ケア児などへの支援を行っております。</p> <p>また、令和6年度は質の高いサービスを継続して提供できる体制づくりを目指して、市内事業者などへ質の向上を図る研修事業も行いました。また、医療的ケア児等コーディネーターも増員しまして、医療的ケア児への支援体制の充実も図りました。</p> <p>5ページに移りまして、3点目、障がい児に関する総合相談窓口設置の検討につきましては、継続的な相談支援を行うとともに、ライフステージに応じて、切れ目のない支援を行うための総合相談窓口として、児童発達支援センターであるさくら園が位置づけられておりますので、そのあり方につきまして、改めて整理して体制づくりを整えてまいります。</p> <p>活動指標につきましては、保育所等訪問支援事業の利用者数ですが、こどもと訪問先の意向を踏まえながら、こどもが地域の中で安心して過ごすことができるよう、集団生活の場における環境を整えることで、健常児も含めてこどもと共に成長できるよう支援するもので、医療的ケア児を受け入れる事</p>
-----	---

	<p>業所の確保についても同様、すべての子どもたちが地域で過ごすことができるよう、支援体制を整えようとするものです。</p> <p>いずれにおきましても、障がいの有無に関わらず、子どもが様々な遊びなどの機会を通じまして、共に過ごし学び合い、成長していくことが重要であるという視点に立ちまして、子どもの育ちと個別のニーズをともに保障した上で、インクルージョン推進の観点を念頭において、子どもや家庭の支援のため進めていくべき取り組みを示そうとするものです。この表に示します通り、保育所等訪問支援事業の利用者数は目標値を超えておりまして、医療的ケア児を受け入れる事業所の数も目標値に向けて順調に進んでいる状況となっております。</p>
会 長	<p>ただ今の報告について、ご質問などございますでしょうか。</p>
委 員	<p>親亡き後というのは、もう何年も前からこちらも訴え、行政にもいろんなことを考えていただいています。親亡き後の以前に、親が今まで元気で、そしてぱたっと倒れて、どこかに預けてもらってという、絵にかいたように行けるわけではないんです。</p> <p>来月に市長へ要望を出そうと思っていますが、我々の世代は高齢化してくると調子が悪くなる、そして倒れてしまうと、この寝たきりの子をどこかへ預けるところを見つけないと自分が入院できない。だからすごく慌てふためいて、そのとき土日だったので、そうすると行政のところに電話も出できない。じゃあ、どこへ電話すればいいんだとすごい慌てられたそうです。だから、そういうシステムづくり、土日に倒れることはめったにないが、平日だったら、社協や市役所に行って誰かに電話してみて、それでもそのお母さんはよくわかってるんだけど、その人が倒れた場合はそのお子さんが駆けつける、でもそのお子さんにはさっぱりわからないという。</p> <p>だからやはりそのオーダーメイドプランがうまく活かせるようなものになって欲しいと思います。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今委員おっしゃるように、土日や急に支援者が倒れるときの対応ということで、この安心プランは実はそういう形で我々も考えております。いざというときに、例えば緊急短期入所に入っただけの場合、あるいは病院もそうですが、まずその方がどういう特性を持っているかなど、周りがやはり知っておくことで、迅速な対応ができます。そういうことも含めてこの安心プランに載せております。また緊急時にだれと連絡をとったほうが良いかということも、事前に事業者や病院などと調整し、備えておくこともこの安心プランで考えていくこととしています。そうやって利用者本人と行政も全員で情報共有できるように、迅速に対応できるようにしていくことは大変重要であ</p>



<p>会 長</p>	<p>ると考えております。</p> <p>今、土日急になったときどこに連絡すれば良いかという部分もあったかと思しますので、そこは今後検討していきますが、現状としては、土日の緊急時対応として、障害福祉課の方に繋がるようになっていきますのでよろしくお願いたします。</p> <p>非常に長年の、歴史的に非常に難しい解決出来なかった親亡き後の問題というのが1つ何か扉が開きそうな、そんな感じがいたします。</p> <p>川西市は随分先駆的に進めていただいているので、期待が大きいかなというふうに思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>今おっしゃられたこと、本当にいつ何どきやってくるかわからないっていうところでいうと、もちろんその行政の責任としてそういったものを整備していくっていう一方で、やっぱり他の計画の進捗でも出てきていますが、ネットワークづくりって言葉が非常にたくさん出てきている。</p> <p>もう一方で、私も障がいを持つ子の親という立場がありますが、それを踏まえた上で、今までこの地域が障がい者を排除してきたっていう側面はもちろん重く受け止めた上で、やっぱり行政だけ、社協だけでは何ともならんところっていうのを、やっぱりちゃんと緊急時、手をとって助けてくれるネットワークっていうものが、やっぱり暮らしの中にないと不安が大きいんですね。</p> <p>それで、ネットワークをつくっていくって非常に便利な言葉ではあるんですが、それが一体何を指すのか。どこに向かっていくのかっていうところは、非常に抽象度が高い表現でちょっと留まっているなという気は感覚的にもっています。</p> <p>これは別に行政だけの責任とかいうわけではなくて、やはりそこをどうやって作っていくのかっていう、リアルな今のな不安というものを、じゃあ地域でどうやって支えていくのかっていうところは、おそらくこれ地域福祉計画の中にも含まれてくる内容ですし、もちろん社協計画の中にも関わってくる問題で、それを受け止める受皿として重層、包括的支援体制整備事業というものがあるんじゃないのかなって僕は思っているんです。</p> <p>ただそこが実体化していく、重層はあくまでも、包括的支援体制整備のための1つの手段として、重層が位置付けられているので、重層だけやればいいという話ではないですが、その大きな次のビジョンとしてある包括的な支援体制というものを、行政がどういうふうにやっていくってところを示せるのかということと、あとそれを地域とどうやって一緒に作っていくのか。</p> <p>僕これをやる時に、一番危惧しているのは、行政にとっての地域は資源ではないと僕は思っています。</p> <p>暮らしている人たちにとっての資源として、活動があったり、支えあいがある</p>

	<p>あるっていう中で、やっぱそこは丁寧につくっていきっていうのを、一緒にどうやって作っていけるのか、役割がそれぞれ違うと思うので、その役割分担をどうしていくのかっていうところは、やっぱりリアルな今の不安、生活、暮らしていく上での不安というものをどうやって受け止めていくのかっていうのは非常に大きな問題だと思います。そこを建設的に協議できるような協議の場っていうのはやっぱり作っていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。</p>
会 長	<p>それでは資料4、第2次川西市健幸まちづくり計画について、事務局説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、健康医療部から、第2次川西健幸まちづくり計画における体系図と施策についてご説明いたします。</p> <p>資料4をご覧ください。本計画は川西健幸まちづくり条例第10条に規定する健康につながるまちづくりの推進や、体、心、歯と口の健康づくり、さらに食育の推進などの施策の基本的な方針を定めたもので、令和6年3月に策定し、昨年の当審議会で計画の概要をご説明申し上げました。</p> <p>本来でありましたら、本日はこの計画に基づいて実施した事業の6年度における進捗状況を報告させていただきたくったところですが、ちょうど来週にこの計画の進捗状況をご審議いただく、健康づくり推進協議会を開催する運びとなっておりますので、今回は大変内容を苦慮したんですが、計画の体系図に加え、具体的な施策をご説明させていただきたいと考えております。</p> <p>昨年のこの場ではご説明用の資料を作成し、本計画の概要をご説明させていただきました。本日の資料も新たに作成したのですが、計画書に掲載いたしました体系図は、お手元の資料の左の基本目標から順に分野、分野別柱、基本施策までを掲載しておりますが、そこに計画書の各ページで説明をしております政策を右の欄に関連付けました。</p> <p>全てを紹介いたしますと長時間を要しますので、それぞれ分野別柱の代表的な基本施策における施策を紹介させていただきます。</p> <p>まず、資料の左から3列目にございます分野別柱のうち1、すべての世代の健康づくりと生活習慣病等の発症・重症化予防では、基本施策1、栄養・食生活に、(1)食事診断の利用促進と(2)健康教室の開催を掲げております。</p> <p>次に分野別柱にライフステージ別の課題に応じた健康づくりでは、1、親と子の健康として、(1)妊娠期から子育て期にわたる一体的支援をはじめとした5つの施策ほかと記載しておりますが、計画書では17の施策を掲げております。</p> <p>次に3、歯と口の健康づくりでは、1、生涯を通じた歯科疾患の予防と歯と口の働きの維持・向上として、(1)妊婦歯科検診、妊婦歯科保健指導</p>

	<p>をはじめとした5つの施策を掲載しております。なお、この資料で(4)を省略しておりますのは、他の基本施策と共有した施策を掲げているからでございます。</p> <p>次に分野別柱4、食育推進による健幸まちづくり(川西市食育推進計画)では、1、食からひろがる健やかな体と豊かな心づくりとして、(1)健診や各種教室を通じた食育の啓発などの3施策を掲げております。</p> <p>次に5、健康を支える環境づくりでは、2、健康になれる環境づくりとしまして、(1)歩くこと基本とした新たな取組など7つの施策を掲げております。</p> <p>最後に6、安心して暮らせる救急・医療の体制づくりでは、1、救急医療体制の維持・充実としまして、(1)救急医療体制の整備など5つの施策を掲げております。</p> <p>詳細説明は省いておりますが、本計画では事業を139事業掲げております。以上、簡単ではございますが、第2次川西市健幸まちづくり計画の説明とさせていただきます。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>事前打ち合わせの際に、事務局に対して、1番データがしっかりしてるのがこの健幸づくり計画ではないかということで、既存のデータでもいいので提出していただいたらどうかなという提案をしたんですけども、かなりお忙しくて間に合わなかったと理解してよろしいですかね。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。審議会の順序が逆であればお示しすることができたのですが。</p>
会 長	<p>はい。という事情がありましたが、皆さんご意見いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>来週審議会があり、私も出席しますので、その時にお話したいと思います。</p>
会 長	<p>分かりました。すごく広範囲に多くの事業を実施していただいて、市民の健康づくりをやっていただいているという内容ででございます。赤ちゃんから高齢者まで、学校や地域、様々なところで健康づくり施策を展開していただいているということです。</p>
会 長	<p>それでは資料5、第2期子ども・若者未来計画について説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>子ども政策課の坂本です。私からは、子ども・若者未来計画の進捗状況についてご説明いたします。</p>

事務局	<p>まず、こども・若者未来計画について簡単にご説明させていただきます。</p> <p>本計画は、こども基本法をはじめ、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子ども・若者育成支援推進法の4つの法律に基づく計画として策定されたものです。皆様ご承知の通り、こどもや若者に関する施策については、福祉の分野にとどまらず、教育や妊娠出産、就労など、多岐にわたります。</p> <p>この未来計画は、これらの様々な分野の施策を総合的に進めることで、こどもや若者の幸せや子育ての支援の充実といったものを目指しております。</p> <p>本計画は、妊娠から出産、子育てから若者まで切れ目ない支援体制の構築を図るため、2ヵ年の計画として策定をしました。</p> <p>令和5年と令和6年の2ヵ年の計画として策定しており、そして令和7年からは、第2期川西市こども・若者未来計画ということで、令和7年から令和11年までの5年間の計画を今スタートしたところでございます。</p> <p>それでは資料5についてご説明をさせていただきます。一部、現時点で算出できていない指標もございますが、ご了承ください。</p> <p>全部で14個の指標のうち、令和6年度の数値としてお示しできるものが10個あります。その内訳は、目標を達成出来たものが3つ、目標は達成出来なかったものの、令和3年の基準値より改善されたものが3つ、令和3年の基準値よりも悪くなったものが4つございます。</p> <p>1つは、5番の「子育て支援が充実していると思う市民の割合」です。これは市民実感調査によるものです。それと、7番の「留守家庭児童育成クラブの待機児童数」と、8番の「児童扶養手当支給者に対する全部支給の割合」、9番の「充実感を持ってきている若者の割合」、これも市民実家調査になります。</p> <p>この4つが、令和3年度の基準値よりも悪くなったものでございますが、そのうち5番と9番の2つについては市民所実感調査によるもので、その時々的情勢や状況によって影響を受けるものという特性がありますので、この結果を受け止めて分析することはもちろん進めていくんですけども、今年度達成出来た出来なかったと、一喜一憂するのではなく、長期的な傾向としてとらえて、継続的な改善につなげていきたいなというふうに考えております。</p> <p>一方で、6番の保育所待機児童数や、7番の留守家庭児童育成クラブの待機児童数といったように、明確に結果が表れる指標もございます。</p> <p>特に7番の留守家庭児童育成クラブの待機児童につきましては、最新の令和6年度で56人の待機児童が発生しております。また、令和7年度の数値についても、これよりもさらに増加するというような形であるということを担当部署から聞いております。</p> <p>そのほかの数値についても、それぞれの担当部署が、また、部署同士が連携しながら、改善に努め、最終的には、4番の指標である、子育てがしやすい</p>
-----	--

	<p>いまちだという、市民の割合の向上に取り組んでいきたいなというふうを考えております。</p> <p>簡単ではございますが説明は以上となります。</p>
会 長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>ご質問ご意見を頂戴したいと思いますが、私のほうから1つ。2番の合計特殊出生率、これを上昇させるとありますけれども、どういうふうにして、出生率を上げられるお考えなんでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘いただきましたように、合計特殊出生率を上昇させるという目標を今掲げているわけですが、今回の令和7年度の計画策定時にはですね、市単独というよりは、複合的な要因によって、この数値が出されるということですので、令和7年度からの計画については数値は残しているものの、方向性として、上昇させるというようなものは設けておらず、数値を示して国の合計特殊出生率ですとか、その他施策との比較をして分析をしているような形になるかと思えます。</p>
会 長	<p>出生率を上昇させるというような施策が出来たら、厚生労働大臣も大喜びと思うんですけども、そうではないということですかね。</p>
事務局	<p>はい。今回の計画で少し見直しをさせていただきました。</p>
会 長	<p>他にございますでしょうか。</p>
委 員	<p>私は今中学校に勤務してるんですが、やはり子育て世代の保護者の方が本当に非常にお忙しいという、もう共働きが当然のような環境の中、本当に必死になって子育てをされておられる現状があります。</p> <p>それで、留守家庭の待機児童が触れているのも、これは対策が悪いのではなくて、年々やはり働かざるを得ない状況になってるってということでもあると思います。</p> <p>子育ての支援というところで、我々学校側もそうなんですが、生徒児童も忙しかったり、保護者にも本当余裕がないっていう環境は年々感じ取れるるので、本当に余裕を持ってであるとか、充実感であるとか、そういったところが厳しい状況になってるのかなと思っています。</p> <p>今回、福祉にかかる色々なお話を聞かせていただきましたが、中学校でできてることは、認知症サポーター講座みたいなものを年に1回、中学生が受講して、どう関わっていくか、中学生で何ができるかっていうことを考えさせる機会があります。また、障がいに関しては、自分の今の仕事は置いて、自分の身内にそういう子がいますので、本当に身に染みるお話だなっていう</p>

	<p>ところで、本当に課題がいっぱいあるなと思っています。</p> <p>学校現場としては、今の子どもたちに何が必要なのか、どういったことを考えてほしいかっていう発信を出していかないといけないというところで、学校ができる範囲は本当に限られてるんですけど、教育でもって何か発信できるところは私たちの課題かなと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>親も子も忙しい、この待機者が出てくる問題も行政の責任ということではなく、社会的な背景を踏まえつつあるという。具体的なデータ忘れましたが、ずっと以前は共働き家庭が非常に少数派でしたけども、今、逆に専業主婦が少数派になって、非常に逆転をして、ほとんどの家庭で共働きされているというふうな状況ですね。</p> <p>だからそういうふうな社会の情勢が、学校にも反映してきているということかなと思います。</p>
会 長	<p>川西市子ども・若者未来計画については以上でよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。委員の皆さん方、そして事務局のご協力のおかげで、予定されておりました報告事項を終えることができました。</p> <p>あと少し時間ございますのでせっかくでございますので、各委員さんで、この計画に対するお考えとかご意見、あるいは普段地域で活動されていて、この計画との関係はどうなってるのかなど、お気づきの点あるかと思しますので、少しご意見をお聞きしたいと思います。</p>
委 員	<p>たくさんの計画をお聞きしたので、全てに対して意見は難しいんですが、子どもや障がい者、高齢者、認知症など色々な話が出てきた中で、地域としては何ができるのか考えたときに、まずそれぞれの地区福祉委員会の委員さんたちは、本当に毎日いろんな活動をいろんな地域で熱心にやってこられています。委員さんたちが頑張っただけではなくて、そういう様々な課題を抱えてらっしゃる方が地域におられて、それがもしかしたらお隣の方かもしれないよ、ご近所の方かもしれないよっていうことを、地域の住民の方とつないでいって、地域の皆さん方にそういう事を理解して協力してもらっていうことをやっていくのも、地区福祉委員会の大切な役割なんじゃないかと思いました。なので、それを少しでも頑張っていけるよう、今後もやっていきたいと思っています。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>地域で共に過ごして学び合うということの共生、大切さが言われたと思うんですけど、さくら園に通っていた、いわゆる障がいのある子どもたちが小</p>

	<p>学校入学するとき、カリヨンの丘の支援学校とか、それから普通学級がある、それ以外もあると思います、院内学級とか。</p> <p>そういういろんな選択肢があると思うんですが、今回、医療的ケア児童のコーディネーターを増員したと言われたと思いますが、そういうのも言われてる中で、結局は親と子の願いは進学するとき大切にされてるのかなっていう。</p> <p>要するに、重度の障がいのある方でも、自分のこどもに、他のこどもたちの言葉や触れ合いを経験させたいという方がいたときに、それは無理ですよとか、医者や看護師がいないから駄目なんですとか、いや、役所と相談しますとか、教育委員会と相談しますとか、いろんなことを言われると思うんですけど、こどもの権利を、一人一人のこども大切にする、親の願いを大切に、それは地域で学び過ごし、成長していく、こどもを地域の中で抱いていくっていうのは、地域の中で一番ね、育てたら一番いいと思います。</p> <p>でも、それは制度上無理だ、お金もないし、だからカリヨンの丘となっているのか、そういうことはなく、そういう願いは考えられるような努力は川西市はされているのかどうかをお聞きしたいです。</p>
会 長	<p>はい、事務局お願いいたします。この障がい者の計画の中には合理的配慮ということが全くないんですけども、今の話はやはり合理的配慮の問題だというふうに思うんですが、いかがでしょうか？</p>
事務局	<p>ちょっと漠然と話しが広がってはいるんですけど、学校に関してはインクルーシブ推進課が担当課になっております。あと、医療的ケア児等コーディネーターという資格を持った方について、こども支援課に1名いるという報告はさせてもらっています。</p> <p>例えばどこかの事業所に行きたいっていう希望をする時に、その保護者が専門的知識をもちろん持っていらっしゃるんですが、その病院からの指示を受けて事業所に伝える場合の通訳的な役割であるとか、事業所の紹介であるとか、地域で暮らすための支援を一緒にしていくための人材ではあります。今1名と報告させてもらいましたが、コーディネーターとして任命させてもらっているのは1名です。</p> <p>ただ、他にも、さくら園にも1名おりますし、こども支援課にもいます。そういう形でどんどん広げていって、各地域と繋がれるような、人材を増やしていこうとは考えております。</p> <p>あともう1点、所管外ではあるんですが、学校の話ですが、ここでは無理だからカリヨンの丘に行くとか、川西養護学校に行くとか、無理だからそこに行くっていうわけではなく、結果的にここがいいですよという判断のもとに、そこを選択されるケースがほとんどだと聞いております。</p> <p>また、医療的ケア児の場合は看護師が必要です。お金がないというよりは、</p>

	<p>看護師という人材が不足しているため、教育保育職員課が人材を探しているという状況です。もっとよりよく、スムーズにいけばいいんですが、今現状はそういう状況でございます。</p>
委 員	<p>ですから、話し合っ、現況の中でどこに行く、そういうのはもちろんあると思います。ただ、そういうこどものために、学校に看護師がある程度来てもらえ時間を作れば、親は支援学校ではなく通常の学校を選びたい。本当は地域で友達も知っている子もいるし、そういう時にやはりそのようなお金を出していくことの検討を、こども未来部と、それから障害福祉課と、いくつか担当課があると思いますが、そういうこともやはり考えていくことが大事かと私はは思っています。</p> <p>そうしないと、先程インクルーシブと言われましたが、そういうことが全然当てはまらなくなっている。それが、今お金がないとか、障がいがあるから、通常の学校は無理だから支援学校に行ってください。今のところはもうそこしかなかったとしても、いずれはやっぱり検討していかないと。言葉だけが道具になってしまっていくことになるんじゃないかと私は思います。</p>
会 長	<p>委員は日頃、民生委員活動されていて、実際にそういうな事案にぶつかったりだとか、関わっておられるのでしょうか。</p>
委 員	<p>いえ、こどもに関しては、主に主任児童委員さんが活動されています。だけど、先程の説明を聞いてる中で、こどもにとってが1番、これからの社会でいうと、結局はこどもにとって社会がちょっとでも良い社会になるように頑張っていると思います。もちろん、高齢者も今重点的に見守りしてます。当然、それは対象者が多いから。</p> <p>でも、先程の施設の話も1つありましたが、1箇所は手が上がった、でも後のところは手が上がらなかった。結局手が上がらなかったっていうのは、経営的に美味しくないからじゃないですかね。だからそういうところをどう克服していくか、手が上がらない中で、どういう風に公募を変えていくかが大事だと思っています。今日話に出ていた、進捗が何%だったか、中間としては計画通りいけている、ということだけじゃなくて、そういうのも大事ではないかなと思います。</p>
事務局	<p>例えば川西養護学校であれば、肢体不自由がメインで、機能訓練を伴う療育を行っています。</p> <p>ですので、その養護学校に行っ、より生活力を向上させるという訓練もできるところで、例えば、普通の学校であればその機能訓練っていう授業はないので、養護学校に行くっていうのが、選べないから行くっていうよりは、肢体不自由であれば川西養護学校、知的であればカリヨン、例えば視覚聴覚</p>



<p>委員</p>	<p>であれば、伊丹のとか、そういった場所を、普通の学校に行くのか、養護学校に行くのか、選択肢を並べた上で、保護者の方と協議して選んでいただいているのが基本です。</p> <p>聴覚、言語、専門のところであればここの支援学校だとか、そういうふうに示されるのはいいと思うんです。</p> <p>でも、普通の学校で、肢体不自由の子で行ってる子もいるでしょう。程度もあると思いますが。重い子でも、普通の方に行って、4時間のうち1時間ぐらい教室を抜けて、そういう専門の訓練をやってもらったら、いわゆる養護学級というのを作られてると思うんです。よくありますよね。</p> <p>そういうところで、その子における身体に関わる場所を訓練してもらうことも可能だから、全部決めつけて分けるんじゃないかって、共に学ぶ。</p> <p>地域で学ぶ、地域で育て、地域で生きていくっていうのは、お年寄りも一緒だと思います。</p> <p>いろんなところしんどいところあるお年だから、この人はここの施設、この人はここの施設、ではなくって、もちろんお金の問題もあると思うんですけど、本人の希望を大事にしながら、一緒に助けられるところは助け合いながら、地域で一緒に過ごしていくっていうのは大事なことではんないかなと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員のおっしゃる通りでして、こども支援課長が申しましたように、今、教育委員会でインクルーシブ教推進課が出来てますのは、別に名前だけ格好をつけたわけではなく、まさにおっしゃってる方向を目指そうというところなんです。</p> <p>ただ、今それが100点満点かといえば、まだ目指そうという上がっていく途中ですので、いろいろ正直制約はあります。予算の面もありますし、資格職の確保するのはすごく難しくなっています。もう取り合いになってますから。</p> <p>ただ、例えば、さくら園なんかに通う子は逆に減少してるんです。それは普通の幼稚園とかこども園に行かれるお子さんが増えており、受入れてもらっている。</p> <p>ただ、やはり障がい児教育に対する専門家ではないので、さくら園からいろいろと相談に乗ったり、そういう体制もとっております。方向性としては、委員のおっしゃる通りの方向に動いておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>もう少し時間ございますので、他に何かご意見とかコメントございますでしょうか。</p>

<p>委 員</p>	<p>初めての参加なので、いろいろ勉強させていただきました。</p> <p>14 コミュニティ協議会、その連合会がありまして、こちらのほうも初のメンバーで、2回ほど開催したところなんですけど、来月の末に市長との意見交換会が予定されています。また、1週間後には、議会の担当者との意見交換というものが予定されています。</p> <p>コミュニティ協議会では、各協議会の会長は、同じような悩みをもっておりまして、その辺を、市長や議会にどう伝えていくか、その辺を今日私自身は、改めてまた勉強させていただきましたので、その意見交換会の場で、各会長と意見交換出来たらなと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、それぞれの会長が同じような悩みを持ってるとおっしゃってましたけど、どんなふうなお悩みをお持ちなんですか。</p>
<p>委 員</p>	<p>福祉委員や民生委員、その候補者、これがなかなか各コミュニティ、新しく手を挙げる方がおられない。</p> <p>その中で、じゃあ今後どうしたら、どういう方向性でいったらいいのかということが、各会長の悩みになります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>いかがでしょうか。他に何かご意見とかコメント、何かお気づきの点などございますでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>それこそ、地域福祉課というのが、生活困窮のところになるんですが、宝塚だと、せいかつ応援センターとはたらく応援センターっていうのがあるんですが、そこだとせいかつ応援センターに一旦相談に行けば、幅広くやっていただけるっていうのがあるんです。</p> <p>ただ、この地域福祉課のところへの相談が、どういう形で相談に行ったらいいかというのが、ちょっと見えないところもありました。例えば、こども若者相談センターに生活困窮の人がもし行ったとしたら、それはそこで完結になるのか。</p> <p>私のところにも、そういういろんな方がこられて、そのときの地域連携という、つなげるという役割もありまして、じゃあどこにどう紹介をしていったらいいかというところかというと、宝塚はちょうどサポステと生活困窮が同じ団体としてやってるので、じゃあそっちいきましょうみたいなことが言えるのですが、川西の場合、川西市の人が来た場合、どういうふうな形で相談に行ったらいいのかっていうところがちょっとわかりづらいところがあって、まず、こども若者相談センター行ったらいいのかな</p>

	<p>とか、この場の話ではないかもしれないんですが、ちょっと見えづらいなと思って、重層的って言っているんだけど、どういう切り分けでどういうふうな担当でなってるのかがちょっと見えづらいところがあるので、その辺また、ご教示いただければなっと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の宝塚との比較という話でしたけども、多分これは、川西市民の方も同じことを思っているんじゃないかと、地域の支援者もそんなふうな思っておられるかわからんというふうな感じがいたしました。</p> <p>いかんせん、今スタートしたばかりで、深まりや広まりが、なかなかこれからの課題なのかなということなので、今のご意見は、これから進めていく上では非常に参考になるご意見であったかなと感じました。</p>
<p>委員</p>	<p>障がい者だとそのような機関に繋がるのですが、障がい者でないの方が実際には多くて、民生委員さんとかは繋がると思うのですが、ひきこもりなど、そういう方を本当どこに繋ぐか、40歳以上であれば地域福祉課、40才未満だったら別の機関とか、そういう切り分けが分かりにくい状態に市としてなっていると思いますので、地域に分かりやすいようにしていただければ良いなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>自分の中で、ここの行政機関とか、市社協のこことか、ぱつと言えたら、そこを言います。お年寄りのことであれば基本的に包括支援センターに連絡して、紹介します。</p> <p>でも、いろんな問題が絡んでるとき、例えば、家族が3人ぐらいで、お年寄りは85歳で病弱、そのこどもさんが障がいを持っておられて作業所にいってる、その下にはまたは引きこもりの人がいる、こういう家庭は増えてきています。</p> <p>そんなときは、私は社協に紹介しました。社協で私たちの住んでるところの地域の担当者に紹介しました。あとはその担当の地区の民生委員、それから社協のそのような重層的な問題が混み合っているケースを担当するところの人と。私も行って、話し合いをして、まずスタートはそこからでした。</p> <p>あとは役所でいうと、私はわからなかったら地域福祉課に連絡するんです。私たちのもちろん事務局でもあるし、そこから行ってもらう。</p> <p>だから知らないよが一番駄目で、どっかへまず繋いでいってと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今委員のほうから説明していただいたんですが。</p> <p>確かに、少しまだ、市民の方にあまりお示し出来てないんですが、複合的な課題をどこかの窓口で、1つの課題についてきっかけとして相談に行ってもらえれば、ちょっとこの部分は自分の機関だけでは手に負えないなという</p>

	<p>ことがあれば、それは連携をしっかりとっていくようにという体制をとりつつあります。</p> <p>以前よりは強化はしているつもりです。今まででしたら、例えばそれほどどこも行ってくださいで終わるところが、しっかりこういう相談が来ていますよということを連絡を取り合っているところ、それはまさに重層の縦割りのハードルを下げるっていうところですので、具体的に話し合いが必要であれば、委員がおっしゃったように、そういった関係職員が集まって、課題解決をしていくようにしておりますので、もしそちらから何かお繋ぎいただくときは、多分メインはこどもだなというところであれば、こども若者相談センターに行っていたら、高齢者の方だなということであれば、地域包括支援センターや介護保険課、それ以外で、ちょっといろいろ課題があるなどという場合は地域福祉課になるかもしれませんが、そういったところを、また上手く広報していかなければならないとは考えております。今のところはそういう状態であります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。相談窓口のアクセス整理ということですね。</p> <p>そろそろ予定の時刻ですけれども、副会長に最後に締めくくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>今出てた話もそうですが、相談行ってもっていうところでいうと、重層の手前の話で、総合相談のレベルだと思うんですね。</p> <p>どこ行っても取りあえず聞く、聞いてつなぐっていうところはもう絶対やっていけないといけないところなので、これは重層かかるかかからないかのもっと前の段階の話だと思います。</p> <p>別に国が重層言い出したから、やんなあかんからみたいな話ではなくて、重層をやっていく上で、地域連携は多分おそらくそんなに逆に難しくないと思っていて、今出てる話みたいに、庁内連携の方が難しいと思ってるんですね。</p> <p>そこの受皿をきちっと体制整備していくっていうことがまずやっぱりしないといけない。社協と行政担当課っていうのは多分繋がって行って、特に地域福祉課は密度が高いと思うんですけど、やっぱそういうところの外との関係、連携っていうところと、中でどうやってそれを受け止めるのかっていうところ、この受皿がきちっと出来ない限りは、外からいろんなものが入ってきて、結局多問題やから重層に放り込んでおけみたいな話になるのが一番危ないんですね。</p> <p>なので、そこの情報整理をするための人員整備もおそらくきちっとされていると思いますので。ただ始まって、今まだどこともうまくいってない状態です重層って。私が知る限りうまくやってるところって。まあ始まったところですからね。</p>

<p>委員</p>	<p>ですが、そこはきちっとやっていかないといけないというのが1つと、あともう1つはこどもの話で言うと、家児相出来ましたよね。これ、こどものほうでもよく議論にはなっているんですが、こどもの話ってこどものところで完結してしまえる仕組みが今もう、過去の蓄積ででき上がっている中で、ただ1つ問題は、例えば、家児相に繋がった、家庭センターに繋がったら地域から離れちゃうんですね。地域から、本人がいなくなっちゃう。それで帰ってきたときに孤立するっていう問題が、やっぱりいろんなところで起こっていて、ここと重層をどうやってつないでいくのかっていうのは、他市でも全国的にちょっと議論になってるところではあるので、ちょっとお知りおきいただけたら、片隅に置いといていただけたらなというふうに思います。</p> <p>本当にいろんな複合的な問題だらけだと思うんですね。地域で発見する困難事例って。ただそこはもうしかたがないというか、もうそうなってしまっているんで、それをどうするかっていうための支援体制をどうやって組めるのかっていうのが一応国が示している包括的支援体制であり、それを実装していくための重層だと思います。</p> <p>だから、行政だけ頑張っても駄目な話なんですね。だけど、行政だけでしか頑張れないところもあるので、そこはそこで頑張っていて、全体としての包括的な支援の体制をどうやってしていくのかっていうところを、やっぱり地域と協働しないと全てが埋まるわけではないので、そこの辺の整理をしながら進めていくっていうことが必要なのではないかなというふうに思います。</p>
<p>会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>本日は委員の皆さん方から非常に貴重なご意見たくさんいただきました。事務局におかれましては、今後の事業展開、進めていくために推進のためにですね、委員の皆さん方のご意見を参考にさせていただいて、しっかり根づかせていただきたいなと思いますし、次期の計画をつくる際にも、ご参考にさせていただけたらなと思います。</p> <p>本日は計画の直接的な計画の中身だけではなく、地域ではどんなふうにしていくのか、非常に重要なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>またタイトなスケジュールでお願いしますということで、進行にご協力いただきまして本当にありがとうございました。予定通りの時刻に終わることが出来ました。</p> <p>皆さん、ご苦労さまでございました。どうもありがとうございました。</p>
<p>司会</p>	<p>委員の皆様、長時間に渡りまして、ありがとうございました。</p> <p>会長からもお話ありましたが、本日頂戴いたしましたご意見につきまして、今後の各事業の推進にあたりまして、反映させて参りたいと思っております。</p>

で、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和7年度社会福祉審議会（第1回）を閉会させていただきます。ありがとうございました。

なお、車でお越しの委員の方におかれましては、駐車券の処理をさせていただきますので、事務局職員までお申出くださいませ。